

4

## 木造住宅 除却工事補助の概要

最高  
20.7万円対象となる  
住宅は？

耐震診断により評点結果が0.7未満、または、市が耐震性がないと判断した木造住宅を除却する工事を対象とします。

支援内容  
(補助金額)工事費用の23%の額。ただし、20.7万円が上限。  
(国1/2、市1/2の負担割合)

5

## 木造住宅 空き家除却工事補助の概要

最高  
20.7万円対象となる  
住宅は？

補助申請時に1年以上居住その他使用実態がなく、耐震診断により評点結果が0.7未満、または、市が耐震性がないと判断した木造住宅を除却する工事を対象とします。

支援内容  
(補助金額)工事費用の23%の額。ただし、20.7万円が上限。  
(国1/2、県1/4、市1/4の負担割合)

## &lt;ご注意ください&gt;

下記の場合は、補助対象外となりますのでご注意ください

- ①着手済の工事(補強設計、補強工事、除却工事、空き家除却工事)
- ②補助金の交付決定前に契約した工事

## &lt;その他注意点&gt;

- ③年度内(~3/15)までに工事は終了する必要があります。
- ④補助金の交付決定を受けた工事をキャンセルする場合は遅くとも1月末までにご連絡ください。

お問い合わせ先

桑名市都市創造部都市計画課

〒511-8601 桑名市中央町2丁目37番地

Tel. 0594-24-1295 Fax. 0594-24-3287

E-mail [tosiseim@city.kuwana.lg.jp](mailto:tosiseim@city.kuwana.lg.jp)

市のホームページでも住宅耐震化についての情報がご覧になれます。

(桑名市ホームページ)

<https://www.city.kuwana.lg.jp/toshiseibi/kurashi/machidukuri/28-57351-321-329.html>

耐震補助制度

検索

桑名市木造住宅耐震支援制度  
(令和8年度版)

「地震から自分の命、家族、財産を守りたい。」  
 「住宅を地震に対して強くしたい。」  
 桑名市は、そんなみなさんを応援します。



## 地震から、かけがえのない命を守るために

申込期間：令和8年5月7日～29日まで（※期間内に申込が受付限度枠を超えた場合は抽選とし、受付限度枠に達しない場合は、11月30日まで先着受付します）

## ①耐震診断

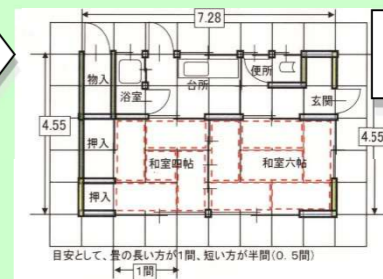
昭和56年5月以前の  
木造住宅を対象に、  
**無料耐震診断を実施**



「耐震診断」とは、住まいの地震に対する強さを判定することです。地震に対する家の強さを、評点(0~1.5)の数値で示します。(評点が1.0以上となる住宅が「倒壊するおそれが少ない住宅」となります。)

## ②補強設計

一定の要件を満たす  
補強設計に対して、  
**最高34万円を補助**



「補強設計」では、耐震診断結果に応じてどのように補強するかを設計者と相談しながら決めていきます。壁の追加などにより使い勝手が変わる場合がありますので、じっくりと検討してください。

## ③補強工事

補強工事に対して、  
**最高150万円を補助**



「補強工事」とは、「補強設計」で作成された図面をもとに工事を行うことです。基礎の補強、壁の追加、屋根の葺き替え等設計に基づき行われます。リフォーム工事補助も追加でご利用いただけます。

## ④除却工事

一定の要件を満たす  
各除却工事に対して、  
**最高20.7万円を補助**

## ⑤空き家除却工事

「除却工事」とは、建物を利用する見込みがない場合に除却(解体)する工事です。耐震診断の結果、耐震性が不足していると診断された住宅については、震災による周囲への影響を鑑み、補強工事のほかに除却工事を行うことも検討の一つとなります。

桑名市は、これらに要する費用の全部(耐震診断)若しくは一部(補強設計、補強工事、除却工事及び空き家除却工事)を補助しています。詳しくは次のページで

# 1 木造住宅耐震診断支援制度の概要

無料

対象となる住宅は？

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で階数が3階以下の建築物が制度の対象となります。(木造住宅でも、丸太組構法、国土交通大臣の特別な認定を得た工法は、対象になりません。)

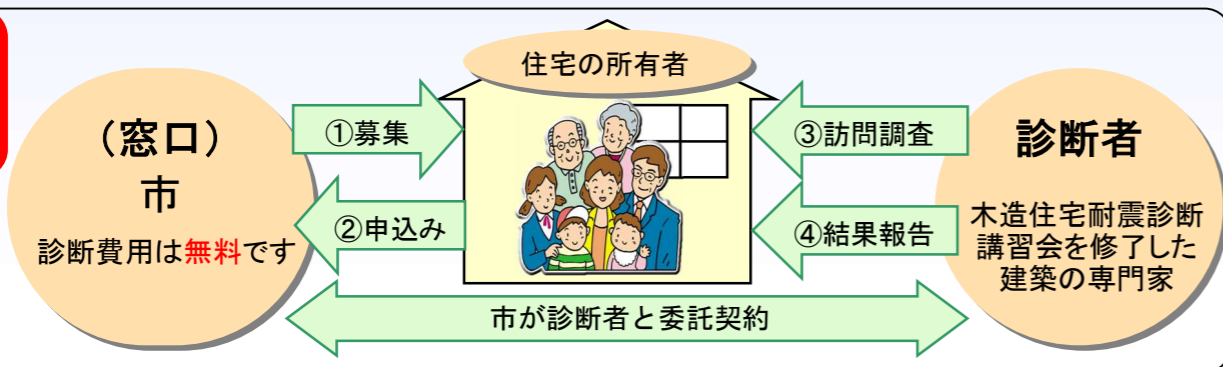
どこに申し込むの？

市の窓口にて①募集に合わせて、住宅の所有者の方が②申込みます。

だれがどのように診断するの？

三重県が後援又は一般財団法人日本建築防災協会が主催する木造住宅耐震診断講習会を修了した建築の専門家が申し込まれた方に電話連絡し、診断の日時を調整したうえで③訪問調査を行います。訪問調査後、構造計算を行い、診断内容をまとめて、④結果報告にうかがいます。また、補強工事費の概算見積りもお示します。

支援内容



# 2 木造住宅耐震補強設計補助の概要

最高34万円

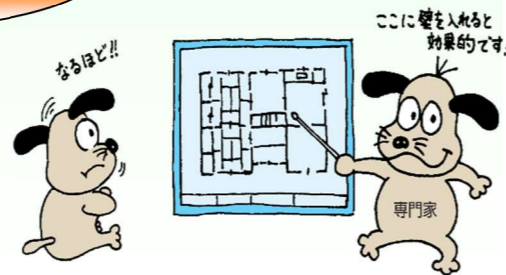
対象となる住宅は？

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い又はある」(評点1.0未満)住宅を「一応倒壊しない」(評点1.0以上)住宅にする設計を対象とします。

診断の評点	0.7未満	0.7以上1.0未満	1.0以上1.5以下	1.5以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性はある	一応倒壊しない	倒壊しない
対象設計	← 補強設計前		→ 補強設計後	

支援内容 (補助金額)

18万円が上限。  
精密診断法による設計を行った場合は、34万円が上限。  
(県1/2、市1/2の負担割合)



※補強設計費用が最高補助額未満の場合は、補強設計費用が上限額となります。

# 3 木造住宅耐震補強工事補助の概要

最高150万円

対象となる住宅は？

耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と判定された住宅を評点1.0以上又は評点0.7以上の住宅にする工事を対象とします。

診断の評点	0.7未満	0.7以上1.0未満	1.0以上1.5未満	1.5以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性はある	一応倒壊しない	倒壊しない
対象工事	← 補強工事前	→ 簡易補強工事後	→ 補強工事後	

支援内容 (補助金額)

次の(1)~(3)の条件により補助金額が異なります。

(①と②の合計=補助金額 ①国負担 ②県1/2、市1/2の負担割合)

(1)平成31年3月31日以前に左記2. 耐震補強設計を実施

- ①補強工事の費用の11.5%(上限41.1万円)
- ②100万円

最高141.1万円補助

(2)平成31年4月1日以降に左記2. 耐震補強設計を実施

- ①補強工事の費用の40%(上限50万円)
- ②100万円

最高150万円補助

(3)簡易な補強工事(評点0.7以上とする工事)を実施

補強工事費用の2/3の額。ただし、30万円が上限。  
(国1/2、県1/4、市1/4の負担割合)

最高30万円補助

※補強工事費用が最高補助額未満の場合は、補強工事費用が上限額となります。

# 3 追加補助 リフォーム工事補助の概要

最高20万円

対象となる工事は？

- ・木造住宅耐震補強工事補助とあわせて機能向上を目的とすること。
- ・県内に本店、支店、営業所を有する建設業者が施工すること。
- ・耐震補強工事補助に含めることができない住宅の改善工事であること。  
(例:段差改修、設備改修、外壁・屋根・床・内装等の改修、増築・減築工事等)
- ・他の補助金、介護保険等による給付を受けないこと。

※門扉等の外構工事、容易に取り外しのできる物を設置する工事は対象外です。

支援内容 (補助金額)

リフォーム工事費の1/3の額。  
ただし20万円が上限。(県負担)

